

令和2年群馬東部水道企業団議会
9月定例会会議録

群馬東部水道企業団

令和2年群馬東部水道企業団議会9月定例会会議録

令和2年10月12日（月曜日）

1 出席議員 12名

1番	久保田	俊	2番	大川	陽一
3番	木村	康夫	4番	野村	晴三
5番	斉藤	貢一	6番	大澤	映男
7番	杉山	英行	8番	延山	宗一
9番	田口	晴美	10番	柿沼	英己
11番	須田	敏彦	12番	神谷	長平

2 説明のために出席したもの 12名

企業長	清水	聖義	副企業長	須藤	和臣
副企業長	須藤	昭男	副企業長	金子	正一
局長	篠木	達哉	次長	小郷	隆士
次長	落合	利充	次長	百瀬	光宏
総務課長	奥川	靖	企画課長	鈴木	徹哉
工務課長	小井土	健之	みどり支所長	関口	洋一

3 その他出席した者 4名

太田市議会事務局長	吉田	稔			
書記	鏑木	堅介	書記	桑子	久美子
書記	青柳	淳			

議事日程（第1号）

令和2年10月12日 午後2時30分開議

群馬東部水道企業団議会議長 久保田 俊

- 第 1 副議長の選挙
- 第 2 議席の指定
- 第 3 会期の決定
- 第 4 会議録署名議員の指名
- 第 5 一般質問
- 第 6 報告第 1号 令和元年度群馬東部水道企業団水道事業会計予算
の繰越しについて
報告第 2号 令和元年度群馬東部水道企業団水道事業会計決算
に基づく資金不足比率について
- 第 7 議案第13号 令和元年度群馬東部水道企業団水道事業会計決算
認定について
- 第 8 議案第14号 令和元年度群馬東部水道企業団水道事業会計未処
分利益剰余金処分について
- 第 9 議案第15号 令和2年度群馬東部水道企業団水道事業会計補正
予算（第1号）について
- 第10 議案第16号 群馬東部水道企業団水道事業の設置等に関する条
例の一部改正について
議案第17号 群馬東部水道企業団情報公開条例及び群馬東部水道
企業団個人情報保護条例の一部改正について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

◎開会

午後2時30分開会

議長（久保田俊） 只今から告示第18号をもって招集されました、令和2年群馬東部水道企業団議会9月定例会を開会いたします。

◎開 議

議長（久保田俊） これより本日の会議を開きます。

◎日 程

議長（久保田俊） 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布申し上げたとおりであります。その順序により会議を進めたいと思いますので、ご了承願います。

◎副議長の選挙

議長（久保田俊） 日程第1、副議長の選挙を行います。

選挙方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推薦の方式によりたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

議長（久保田俊） ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推薦によることに決定いたしました。お諮りいたします。

指名の方法につきましては、議長において指名することにいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

議長（久保田俊） ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

副議長に野村晴三議員を指名いたします。お諮りいたします。

ただいま、議長において指名いたしました野村晴三議員を副議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

議長(久保田俊) ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました野村晴三議員が当企業団議会の副議長に当選されました。

◎当選の告知

議長(久保田俊) ただいま副議長に当選されました野村晴三議員が議場におられますので、本席から、企業団議会会議規則第31条第2項の規定による告知をいたします。

◎副議長就任のあいさつ

議長(久保田俊) 副議長に当選されました野村晴三議員の挨拶を求めます。

副議長(野村晴三) 副議長就任にあたり、一言ご挨拶申し上げます。

この度、議員の皆様方より、副議長のご推挙をいただくこととなり、その責任の重大さに身の引き締まる思いでございます。

今後とも、久保田議長をはじめ同僚議員や執行部の方々のお力添えをいただきながら、本会議が円滑に運営されますよう、誠心誠意尽くしてまいりたいと存じますので、皆様方のご支援、ご協力を賜りますようお願いを申し上げ、はなはだ簡単ではございますが、副議長就任にあたっての挨拶とさせていただきます。

どうぞ、よろしく願い申し上げます。

◎議席の指定

議長(久保田俊) 次に、日程第2、議席の指定を行います。

議席は、議長において指定いたします。議員の氏名と議席の番号を吉田局長に朗読させます。

議会事務局長(吉田 稔) それでは朗読いたします。

3番、木村康夫議員、4番、野村晴三議員、5番、斉藤貢一議員、10番、柿沼英己議員、以上でございます。

議長(久保田俊) 只今、朗読したとおり、議席を指定いたします。

議会事務局長（吉田 稔） 大変恐れ入りますが、お手元の席札の議席番号に掛けてございます白紙を、お取り願います。

◎会期の決定

議長（久保田俊） 日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今定例会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

議長（久保田俊） ご異議なしと認めます。よって会期は本日1日と決定いたしました。

◎会議録署名議員の指名

議長（久保田俊） 次に、日程第4、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、議長において、11番、須田敏彦議員、12番、神谷長平議員を指名いたします。

◎一般質問

議長（久保田俊） 次に、日程第5、一般質問を行います。

通告がありますので、順次質問を許します。

最初に、柿沼英己議員。

（柿沼議員挙手）

議長（久保田俊） 柿沼英己議員。

議員（柿沼英己） 千代田町議会の柿沼でございます。通告に従いまして、一問一答方式で質問をさせていただきます。

石綿管布設替工事と水道料金について、すべて篠木局長に質問いたします。

まず、石綿管布設替工事についてお伺いしますが、水道事業は、住民の生活や企業活動を支える重要な社会基盤の一つであり、将来においても、安全で安心な水道水を供給し続けることが求められております。

企業団は、広域化による国からの交付金を利用して石綿管布設替工事を実施しているとのことですが、3市5町における現状について、お伺います。

(篠木局長挙手)

議長（久保田俊） 篠木局長。

局長（篠木達哉） 石綿管布設替工事につきましては、広域化による国からの交付金を利用した10年間の更新計画をもとに、平成27年度より耐震管へと布設替えを進めております。

令和元年度末までの5年間における石綿管布設替工事の実績ですが、全体では、約65.1キロメートルの布設替えをおこないました。現在の残存距離は、約155.8キロメートルで、残存率は管路全体の4.69パーセントです。

また、構成団体別の残存距離ですが、太田市が約6キロメートル、館林市が、約2.5キロメートル、みどり市が、約5.6キロメートル、板倉町が、約9.6キロメートル、明和町が、約1.1キロメートル、千代田町が、約5.1キロメートル、大泉町が、約3.7キロメートル、邑楽町が、約6.9キロメートルとなります。

(柿沼議員挙手)

議長（久保田俊） 柿沼英己議員。

議員（柿沼英己） 令和元年度末における残存距離が約155.8キロメートルとのことですが、国からの交付金が令和6年度までで終了しますが、どのくらいの距離が残り、その後の石綿管更新計画について、お伺いします。

(篠木局長挙手)

議長（久保田俊） 篠木局長。

局長（篠木達哉） 国からの交付金が終了する令和6年度末の残存距離数ですが、全体で約42.7キロメートル、残存率1.29パーセントとなる計画です。

なお、令和7年度以降につきましても、現在のペースで更新を続けていく予定です。

(柿沼議員挙手)

議長（久保田俊） 柿沼英己議員。

議員（柿沼英己） 次に、水道料金についてですが、水道料金は市民生活に直結する問題であると考えますが、今後、人口減少や節水意識による社会状況の変化に伴い、水需要の減少など水道事業を取り巻く環境は、大きく変化していくものと考えます。

企業団は、平成28年4月に3市5町の水道事業を統合し事業を開始しましたが、4年を経過した時点においても、8通りの料金表に基づき料金算定を行っているのか、お伺いいたします。

(篠木局長挙手)

議長（久保田俊） 篠木局長。

局長（篠木達哉） 平成25年10月21日に「群馬県東部水道事業の統合に関する基本協定書」を締結する際に、「水道料金統一については、経過措置期間を設けること」といたしました。

当時、水道料金の統一は大きな課題でした。まずは、広域化を実現し経費の削減に努め、その効果を財政計画に反映し、料金統一を行うことが、水道利用者の理解を得やすいと判断をいたしました。

また、この地域にある県用水供給事業との統合も課題として残っており、この課題解決が次の経費削減効果につながると判断したことによります。

(柿沼議員挙手)

議長（久保田俊） 柿沼英己議員。

議員（柿沼英己） 企業団の水道料金は、「統合に関する基本協定書」に基づき、現在、8通りの料金表に基づいて算出されているとのことですが、今年度に水道料金制度の検討を開始した理由について、お伺いします。

(篠木局長挙手)

議長（久保田俊） 篠木局長。

局長（篠木達哉）　すでに、ご案内のとおり、本年4月に群馬県が運営をしてきました新田山田水道、東部地域水道の譲渡を受け、この地域の水道を企業団で、一元管理していくことが可能となりました。水道事業の一元化は、経費の大幅な削減につながります。水道料金統一に向けた条件は、整ったと考えております。

また、国からの交付金が切れる令和7年度以降の事業も検討しなくてはなりません。新たな財政計画の下で、新料金表を作成し、料金統一を図るには最適な時期であることから、手続きを開始したものでございます。

（柿沼議員挙手）

議長（久保田俊）　柿沼英己議員。

議員（柿沼英己）　令和2年度より適正な水道料金制度を検討していくとのことでしたが、では、料金改定はいつ頃の実施予定で、水道利用者への周知はどのように考えているのか、お伺いします。

（篠木局長挙手）

議長（久保田俊）　篠木局長。

局長（篠木達哉）　水道料金制度の検討につきましては、「群馬東部水道企業団水道料金審議会条例」に基づきまして、今年の8月に審議会を設置しました。

現在の予定では、審議会より令和3年5月に答申をいただき、その後、理事者会議、令和3年9月定例会での審議を経て、令和4年4月の条例施行を考えております。

また、水道利用者への周知につきましては、企業団ホームページや「水道だより」をとおして、周知を図っていきたいと考えております。

議長（久保田俊）　次に、杉山英行議員。

（杉山議員挙手）

議長（久保田俊）　杉山英行議員。

議員（杉山英行） それでは、順次質問をさせていただきます。答弁につきましては、局長よりお願いします。

土砂災害、洪水対策において、ハザードマップの区域内にある浄水場、配水池等の災害時安全対策について伺います。

まず、1点目ですが、群馬東部水道企業団管内の浄水場・配水池で、土砂災害警戒区域、浸水想定区域内に、いくつ施設があるか伺います。

（篠木局長挙手）

議長（久保田俊） 篠木局長。

局長（篠木達哉） 水道の重要施設は、各浄水場を始めとして40施設になります。その中で、土砂災害警戒区域の施設につきましては、みどり市内にある配水池1施設が該当となります。

また、国土交通省が定める想定最大規模の降雨により浸水が想定される施設は17施設になります。なお、17施設の内訳ですが、太田市2か所、館林市2か所、板倉町3か所、明和町2か所、千代田町5か所、大泉町1か所、邑楽町2か所となります。

（杉山議員挙手）

議長（久保田俊） 杉山英行議員。

議員（杉山英行） それらの施設は、現在、どのような災害対策がなされているか、伺います。

（篠木局長挙手）

議長（久保田俊） 篠木局長。

局長（篠木達哉） 土砂災害警戒区域にある配水池につきましては、耐震補強工事、また、法面補強工事が施工済みとなっております。

一方、浸水対策ですが対策は十分ではございません。現状といたしましては、浸水による被害を最小限に止められるよう、主要電源設備などの設置場所の変更やかさ上げなどの対策を講じているところでございます。

（杉山議員挙手）

議長（久保田俊） 杉山英行議員。

議員（杉山英行） 今後、どのような対策を講じる予定か、伺います。

（篠木局長挙手）

議長（久保田俊） 篠木局長。

局長（篠木達哉） 今後の対策として広域化施設再構築事業により令和6年度までに、浸水想定区域内にある17施設のうち4施設を廃止し、また、4浄水場を配水池化することで、浸水リスクの軽減を図ってまいります。併せて、広域化のメリットを生かし、被災していない施設から被災施設への水融通を行うなど施設の機能を補えるような整備を行うことで災害に強い水道の構築を図っていきたいと考えております。

また、令和7年度以降となりますが、施設の統廃合を終えたあと、災害対策を中心とした整備を進めていきたいと考えております。

（杉山議員挙手）

議長（久保田俊） 杉山英行議員。

議員（杉山英行） その辺をしっかりと進めていただければと思います。終わります。

◎一般質問終局

議長（久保田俊） 以上で一般質問を終わります。

◎議案上程

議長（久保田俊） 次に、日程第6、報告第1号及び報告第2号の2件を一括議題といたします。

◎提案理由の説明

議長（久保田俊） 朗読を省略し、ただちに執行者から提案理由の説明を求め

ます。

(篠木局長挙手)

議長（久保田俊） 篠木局長。

局長（篠木達哉） 報告第1号、令和元年度群馬東部水道企業団水道事業会計予算の繰越しについて、ご説明を申し上げます。

議案書の1ページ及び2ページ「令和元年度群馬東部水道企業団水道事業会計予算繰越明細計算書」を、お開き願います。

本件は、舗装本復旧工事や配水管布設替工事をはじめとする計12件の事業の完了が翌年度になるため、2ページの予算繰越計算書にお示しいたしましたとおり、繰り越したものでございます。

局長（篠木達哉） 次に、報告第2号、令和元年度群馬東部水道企業団水道事業会計決算に基づく資金不足比率について、ご説明を申し上げます。

議案書の3ページ及び4ページ「令和元年度群馬東部水道企業団水道事業会計決算に基づく資金不足比率について」を、お開き願います。

当企業団における資金不足比率につきましては、現金預金などの資産が、未払金などの負債額を上回っており、資金不足比率は「無し」でございます。

以上2件につきましては、ご報告申し上げましたが、よろしくお願ひ申し上げます。

◎質 疑

議長（久保田俊） これより質疑に入ります。

ただいまの説明に対し、ご質疑ありませんか。

(「なし」との声あり)

議長（久保田俊） 別に、ご質疑もないようですから、以上で報告を終わります。

◎議案上程

議長（久保田俊） 次に、日程第7、議案第13号を議題といたします。

◎提案理由の説明

議長（久保田俊） 朗読を省略し、ただちに執行者から提案理由の説明を求めます。

（篠木局長挙手）

議長（久保田俊） 篠木局長。

局長（篠木達哉） 議案第13号、令和元年度群馬東部水道企業団水道事業会計決算認定について、提案理由のご説明を申し上げます。

議案書の8ページ及び別冊①令和元年度群馬東部水道企業団水道事業会計決算書の1ページ、2ページをお開き願います。

令和元年度群馬東部水道企業団水道事業会計決算につきましては、収益的収入および支出において、収入決算額は100億7,221万7,000円、支出決算額91億3,963万8,309円となりました。

また、3ページ、4ページ目資本的収入および支出において、収入決算額31億8,677万8,355円、支出決算額70億5,512万1,837円となりました。

また、この決算につきましては、既に監査委員の審査も終了しておりますので、意見書を付し、関係書類を添えてご提案申し上げますのでございます。

以上、提案理由のご説明を申し上げますが、よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

議長（久保田俊） 続いて、監査委員から決算審査の報告を求めます。

（高橋代表監査委員挙手）

議長（久保田俊） 高橋代表監査委員。

代表監査委員（高橋嘉一郎） それでは、ご指名によりまして、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく「令和元年度群馬東部水道企業団資金不足比率の審査結果」をご報告申し上げます。

企業長から審査に付されました資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載しました書類が、適正に作成されているかどうかを主眼として審査を執り行いました。なお、審査過程においては、関係職

員からも説明を聴取させていただいております。

審査の結果、算定の基礎となる事項を記載した書類は、適正に作成されているものと認めることができ、資金不足比率は、資金不足が生じていないため、地方公営企業の健全性を判断する経営健全化基準を下回っており、良好であることが確認されました。

今後も、引き続き健全な財政構造を維持していただくことを要望いたしまして、令和元年度資金不足比率の審査結果の報告とさせていただきます。

続きまして、「令和元年度群馬東部水道企業団水道事業会計決算」の審査結果をご報告申し上げます。

企業長から審査に付されました企業団の決算諸表が「経営成績及び財政状態を適正に表示しているか」、「事業運営が適正かつ効率的に行われているか」を主眼として審査を執り行いました。

なお、決算審査過程におきまして、決算諸表、関係帳簿及び証拠書類の照合を行うとともに関係職員からも説明を聴取させていただきました。

審査の結果、決算諸表は、経営成績及び財政状態を適正に表示していると認めることができました。

また、事業運営の審査結果につきましては、別冊②の意見書3ページ以降に記載してございます。この中の経営成績につきましては、8ページに記載しましたとおり総収益から総費用を差し引きますと、5億9,271万1,454円の純利益となっております。前年度と比較しますと、1億6,219万9,194円の減少となっております。また、総収支比率及び経常収支比率も前年度と比較して下降しております。結果、事業運営としましては一応、レベルはクリアしたものの、更なる効率性の向上を目指していただきたいと思っております。

令和2年度以降は、人口減少に加えまして、新型コロナウイルス感染症による経済活動の停滞等に伴い収益の減少がより一層進むことが想定されます。また、管路や施設の老朽化によって漏水率も上昇しているため、費用の増加も見込まなければならず、経営はますます厳しくなると言わざるを得ません。

一方で、令和2年度に群馬県の用水供給事業が統合され、実質的な事業がスタートしました。今後は国からの交付金の活用、官民出資会社による包括事業運営を更に進めながら、この群馬県の用水供給事業との統合によるメリットを最大限に活かしていただき、効率的な事業運営に努めるとともに住民への安全で安心な水道水の安定的な供給を望むものでございます。

以上をもちまして、令和元年度群馬東部水道企業団水道事業会計決算の審査結果報告とさせていただきます。どうぞよろしく申し上げます。

◎質 疑

議長（久保田俊） これより質疑に入ります。
ただいまの説明に対し、ご質疑ありませんか。

（「なし」との声あり）

議長（久保田俊） 別に、ご質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切ります。

◎討 論

議長（久保田俊） これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」との声あり）

議長（久保田俊） 別に、討論もないようですから、以上で討論を打ち切ります。

◎表 決

議長（久保田俊） これより採決いたします。
本案を原案のとおり認定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

議長（久保田俊） 挙手全員、よって本案は原案のとおり認定されました。

◎議案上程

議長（久保田俊） 次に、日程第8、議案第14号を議題といたします。

◎提案理由の説明

議長（久保田俊） 朗読を省略し、ただちに執行者から提案理由の説明を求めます。

（篠木局長挙手）

議長（久保田俊） 篠木局長。

局長（篠木達哉） 議案第14号、令和元年度群馬東部水道企業団水道事業会計未処分利益剰余金処分について、提案理由のご説明を申し上げます。

議案書の9ページ及び別冊①「決算書」の6ページ下段、「令和元年度群馬東部水道企業団水道事業未処分利益剰余金処分計算書(案)」を、お開き願います。

令和元年度決算における剰余金の残高は、14億3,089万5,742円であります。各積立金への積立て及び資本金へ組み入れについては、減債積立金へ3,000万円、建設改良積立金へ5億6,000万円を積立て、資本金へ8億3,809万4,519円の組み入れを行い、剰余金の処分を行うものです。

以上、提案理由のご説明を申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

◎質 疑

議長（久保田俊） これより質疑に入ります。

ただいまの説明に対し、ご質疑ありませんか。

（「なし」との声あり）

議長（久保田俊） 別に、ご質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切ります。

◎討 論

議長（久保田俊） これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」との声あり）

議長（久保田俊） 別に、討論もないようですから、以上で討論を打ち切ります。

◎表 決

議長（久保田俊） これより採決いたします。
本案を原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

議長（久保田俊） 挙手全員、よって本案は原案のとおり可決されました。

◎議案上程

議長（久保田俊） 次に、日程第9、議案第15号を議題といたします。

◎提案理由の説明

議長（久保田俊） 朗読を省略し、ただちに執行者から提案理由の説明を求めます。

（篠木局長挙手）

議長（久保田俊） 篠木局長。

局長（篠木達哉） 議案第15号、令和2年度群馬東部水道企業団水道事業会計補正予算（第1号）について、提案理由のご説明を申し上げます。

議案書の10ページ及び別冊③「令和2年度群馬東部水道企業団水道事業会計補正予算（第1号）」の1ページを、お開き願います。

補正予算の詳細でございますが、第2条では、各事業の業務において、予定量を補正するものでございます。

第3条の収益的収入及び支出につきましては、収入では、第2項営業外収益において消費税の還付補正により114万3千円を減額補正するものでございます。

支出では、第1項営業費用のうち、人件費と管路漏水調査費等の追加により6,348万8千円の増額を第3項特別損失は、過年度分の下水道料金未賦課

金として712万3千円を追加補正するものでございます。

また、第4条の資本的収入及び支出につきましては、支出では、第1項建設改良費において、各種工事等の計画を見直しにより5,685万6千円の減額をするものでございます。また、第3項投資においては、債券の購入といたしまして、2億円を追加補正し、第4項その他資本的支出では、消火栓設置工事の返還金として95万7千円を支出するものでございます。

続きまして、予算書の2ページをご覧ください。

第5条につきましては、職員の人事異動に伴い職員給与費を331万8千円、減額するものでございます。

また、3ページ以降には、補正予算に伴う実施計画等を添付しておりますので、後程ご覧いただきたいと思っております。

以上、提案理由のご説明を申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

◎質 疑

議長（久保田俊） これより質疑に入ります。

ただいまの説明に対し、ご質疑ありませんか。

（「なし」との声あり）

議長（久保田俊） 別に、ご質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切ります。

◎討 論

議長（久保田俊） これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」との声あり）

議長（久保田俊） 別に、討論もないようですから、以上で討論を打ち切ります。

◎表 決

議長（久保田俊） これより採決いたします。

本案を原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

議長（久保田俊） 挙手全員、よって本案は原案のとおり可決されました。

◎議案上程

議長（久保田俊） 次に、日程第10、議案第16号及び議案第17号の2議案を一括議題といたします。

◎提案理由の説明

議長（久保田俊） 朗読を省略し、ただちに執行者から提案理由の説明を求めます。

(篠木局長挙手)

議長（久保田俊） 篠木局長。

局長（篠木達哉） それでは、議案書の11ページをお開き願います。

議案第16号、群馬東部水道企業団水道事業の設置等に関する条例の一部改正について、提案理由のご説明を申し上げます。

本案は、地方自治法等の一部を改正する法律の施行に伴う条ずれに対応するため、この条例の関係条文について所要の改正を行うものでございます。

附則につきましては、この条例の施行日を公布の日と定めるものでございます。

局長（篠木達哉） 次に、議案書の12ページをお開き願います。

議案第17号、群馬東部水道企業団情報公開条例及び群馬東部水道企業団個人情報保護条例の一部改正について、提案理由のご説明を申し上げます。

本案は、令和2年度から当企業団を含む県内34団体により共同設置された群馬県市町村公平委員会へ加入するため、令和元年度中に関係条例の改正を行いました。群馬県からの通知に基づき、改めて所要の改正を行うものでございます。

附則につきましては、この条例の施行日を公布の日と定めるものでございます。

以上、提案理由のご説明を申し上げますが、よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

◎質 疑

議長（久保田俊） これより質疑に入ります。
ただいまの説明に対し、ご質疑ありませんか。

（「なし」との声あり）

議長（久保田俊） 別に、ご質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切ります。

◎討 論

議長（久保田俊） 議事の都合により、議案第16号から第17号までの2議案についての討論は一括とし、採決は議案ごとといたします。
これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」との声あり）

議長（久保田俊） 別に、討論もないようですから、以上で討論を打ち切ります。

◎表 決

議長（久保田俊） これより採決いたします。
最初に、議案第16号を採決いたします。
本案を原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

議長（久保田俊） 挙手全員、よって本案は原案のとおり可決されました。

議長（久保田俊） 次に、議案第17号を採決いたします。
本案を原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

議長（久保田俊） 挙手全員、よって本案は原案のとおり可決されました。

◎閉会

議長（久保田俊） 以上をもちまして、今定例会の議事全てを終了いたしました。

最後に、清水企業長からご挨拶があります。

企業長（清水聖義） 今日は議案すべて、全員賛成で可決いただき、ありがとうございました。一般質問がありましたが、これからは世の中がどのような形で動いていくか不安な状況であります。

特に太田市ではコロナウィルスがまだまだ蔓延しており、いつ静まるかわからない状況であり、外国人労働者が多数生活していることが大きな要因ではないか思います。また、昨日は、保育園にて2歳児の感染が確認され、全員のPCR検査を実施しなければならず、保育園も市も混乱しておりました。

先ほど、杉山議員から話がありましたとおり、災害に対しても防御措置を十分とらなければならないですし、これからの企業団の経営全体では、今、交付金で事業展開しておりますが、終わったあとにおいても、1～2パーセント残る石綿管の改修を進めなければならないところを睨んで料金改定を実施し経営もしっかりやっていくと強く感じております。ぜひ議員の皆様のご協力を得て、しっかりとした企業団へ成長させていきたいと思っております。

今日をご審議いただきまして、ありがとうございました。

議長（久保田俊） これをもって閉会と致します。

大変ありがとうございました。

午後3時01分閉会

地方自治法第123条第2項及び群馬東部水道企業団議会会議規則第61条の規定により、ここに署名する。

群馬東部水道企業団議会議長

久保田 俊

群馬東部水道企業団議会議員

須田 敏彦

群馬東部水道企業団議会議員

神谷 長平